

県西教育事務所だより

未来に向かって 高い志を持ち たくましく生きぬく 人づくり

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 平成30年1月10日発行（第10号）

「新呼吸」～新たな教育の流れに呼応して～

「主体的・対話的で深い学び」の連続性を通じた 子どもの自主性・自立性を育む学校づくりの創造



2018 元旦 教育事務所の屋上から

「初日の出 一隅照らす 筑波光 未来望みて 新呼吸」新年詠歌
2018年元旦は、光輝漲る御来光が電光石火の勢いで万物を照らし、新年を温かな大気で包みました。正に、教育の機能に重なります。

明けましておめでとうございます。本年が、子ども・教職員一人一人にとりまして、輝かしい一年になりますことを切に願っております。

本年も教育事務所は、「主体的・対話的で深い学び」のある教育活動の充実と「子ども一人一人の自主性・自立性を育むための魅力ある教育活動」を求めて、学校と教育委員会と『運動』しながら努力していく所存です。

さて、3学期がスタートし、いよいよ今年度の教育活動の成果と課題を明らかにして、次年度の計画を立てていく大切な時期になりました。教育の大きな転換期の中で、各校におかれましては、今後とも自校の「歴史と伝統と誇り」を大切にされ、新学習指導要領の実施を見据えながら、特色と魅力ある開かれた教育活動を一層推進されますよう期待しております。

本年も どうぞよろしくお願いいたします。

県西教育事務所長 稲川 善成

【生徒指導班より】

○ 3学期のスタートにあたって ～児童生徒の小さな変化を見逃さずに～

冬休みが終わり、いよいよ3学期がスタートしました。「新年の抱負」を心に抱き、新たな気持ちで学校生活を送る児童生徒に対して、寄り添い、励ましながら丁寧に関わっていただきたいと思います。

その一方で、新学期スタートのこの時期は、児童生徒の心が不安定になるなど、変化を見せる時期でもあります。児童生徒の様子はどうか。充実した3学期にしていくために、一人一人の様子を確認してみましょう。

- 顔色がすぐれず元気がない
- 無断欠席、遅刻、早退が多くなる
- 頭髪、服装、持ち物が変化する
- クラス内の交友関係に明らかな変化がみられる
- 言葉遣いが乱暴になる
- 部活をやめた、転部した 等

子どもたちの小さな変化に対して、チームによる早期対応をお願いいたします。

○ いじめ問題に対する指導体制の充実に向けて ～いじめの認知について～

いじめ防止対策推進法（平成25年）が施行され、いじめの定義が右のように示されました。いじめに対する社会的関心の高まりを背景に、いじめの定義の捉えも浸透し、認知件数も増加しています。日常的な児童生徒の観察、定期的な面談・アンケートにより早期発見に努めてください。初期段階のものも含めて積極的に認知し、その再発防止に向けた取組を組織的・継続的に行うようお願いいたします。

※いじめの「解消」については、いじめの行為がなくなってから3か月間は、注意深く観察し、解消かどうかを判断することになっています。

【いじめの定義】

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

【学習班より】

平成30年度全国学力・学習状況調査に向けた2、3月の取組（平成30年4月17日実施）

本年度の全国学力・学習状況調査の課題を改善するために、過去の問題や学力アップ問題Ⅶなどを活用し、以下に示したようなことを授業の中で取り入れ、来年度に向けてしっかりと準備をしていきましょう。

なお、学力アップ問題Ⅷも、1月下旬に教育情報ネットワークに掲載される予定ですので、併せて活用願います。

「国語」

- ・目的に応じて、「話し合いの様子」、「本の一部」などの複数の資料から必要な情報を読み取り、条件（語句、段落、字数、時間）に合わせてマスを利用し、まとまった文を書く。
- ・古典の現代語訳を読んで、どの原文の言葉が現代語の言葉になるのか対応させながら、文章の内容をおおまかに捉えたり、主語、会話を確認しながら、登場人物や作者の思いを想像したりする。

「算数・数学」

- ・事柄や数量の関係を文字式で表したり、その文字式の意味を読み取ったりする。
- ・ある文字について解くことの意味を理解し、等式を変形することができる。



「理科」

- ・観察、実験器具の正しい操作を確認したり、根拠に基づいて考察したりする場面を多く設定する。（小学校）
- ・実験計画や実験結果の分析・解釈、他者の考察の検討・改善等の場面を多く設定する。（中学校）

【シリーズ「授業中での人づくり」】 58

～入江 康代 養護教諭(桜川市立坂戸小学校)の実践～

桜川市立坂戸小学校では、目指す児童の姿を「思いやりのある児童、健やかな体をつくる児童、進んで学ぶ児童」とし、日々の教育活動に取り組んでいます。入江 康代 養護教諭は、「すくすくタイム」を中心に「自らの健康に関心を持ち、健康な生活を営む態度」の育成を目指し指導にあたっています。



【一時間一工夫のポイント】

～『納得解』を実感できる授業とするためのポイント～

① 「すくすくタイム」…毎月第1火曜日、朝の自習の時間に実施

小学校6年間を見通した計画を基に、各学年の発達段階を踏まえた健康教育に関する内容の教材を作成し、各担任に提供しながら全校で指導に当たっている。

ア 視聴覚教材等の活用

養護教諭以外でも短時間で効率的・効果的な保健指導を行えるように、パワーポイント資料と授業展開例を作成し、共通理解を図りながら実施している。

イ 季節や行事に即した指導内容の工夫

「すくすくタイム年間計画」を作成し、季節や行事に即した指導に心がけ、児童の健康教育に対する意識を高める工夫をしている。 (例) 1月はインフルエンザの予防について実施予定

ウ 主体的な実践へつなげる振り返り場面の位置付け

指導後に「振り返りの場面」を位置付け、「どの場面で」「何に気をつけるか」を具体的にワークシートに記入させ、一人一人にコメントを付けて返すことで主体的に実践していけるように努めている。

エ 保健室での個別指導

毎月の資料を保健室にも用意し、児童が来室した際の個別指導に活用している。このことを通して、自分の生活と健康の関わりについて、さらに理解を深めている。

② ゲストティーチャー (GT) としての授業への関わり

ア 第4学年の保健学習「育ちゆく体とわたし」

養護教諭の専門性を生かしGTとして授業を行った。今年度は授業参観時に実施し、児童、保護者と共に心身の発達について確認することができた。

イ 岩瀬西中学校区の中小連携の授業研究

岩瀬西中学校、岩瀬小学校の養護教諭と共に、3年生3クラスを対象にそれぞれの養護教諭がGTとして関わりながら「性」について考える授業を行った。



【視聴覚教材を活用した「すくすくタイム」の指導場面】

《すくすくタイム年間計画》

5月	基本的な生活習慣	11月	かぜの予防
6月	歯の健康管理	12月	冬の過ごし方
7月	暑い夏の過ごし方	1月	インフルエンザの予防
9月	けがの予防	2月	心の健康・正しい姿勢
10月	目の健康管理	3月	耳の健康管理 1年間の反省

《ワークシートを活用した個別指導》

目を大切にするために、これから気をつけたいことを書きましょう。
テレビも時間いっしょつけて見ているので、これからは
見る番組を決めて時間やめるゲームもタイマーも
セットして30分でやめる。

病気を予防するために、がんばりたいことを書きましょう。
手をあらうときに、水T=りごあわて
いるので石けんをあわさつけて
指先もていねいに洗いたい!!

毎回、児童全員のワークシートを回収し、コメントを記入します。ワークシートは毎月分を積み重ね、保護者にも目を通してもらいます。

【入江養護教諭から】

児童は健康であることを当たり前だと思っていたり、体調や視力が悪くなくても自分の生活習慣が関係していることに気付いていなかったりと、自らの健康には関心が低い傾向がある。そのため「自分の健康は自分で守る」という意識を持たせ、健康な生活を実践することができるよう、今後も児童の実態にあった授業に取り組んでいきたいと思ひます。

【生涯学習班より】

○就学前教育・家庭教育推進室から

「茨城県保幼小接続カリキュラム (試行版)」が茨城県教育委員会ホームページに掲載されています。

「茨城県教育委員会→幼児教育→保幼小接続カリキュラム」からダウンロードできます。

この保幼小接続カリキュラムは、幼児教育に携わる保育者及び小学校教育に携わる教員等が日々の教育・保育に生かしてもらうために作成されたものです。カリキュラムは具体的な子どもの姿で記述してあります。特に、幼児教育における記述は到達目標ではなく、その姿の育成に向けた教育・保育の方向性を示すものです。小学校教育においては、到達した姿になります。そうした違いをご留意の上、活用してください。



【人事課より】

【交通事故・交通違反の未然防止】12月中に、管内で教職員による交通加害事故(人身)が3件発生

□漫然運転の防止、交差点等での前方左右安全確認 □十分な車間距離 □速度制限厳守

【新免許状の有効期限の確認のお願い】

○平成21年4月1日以降に初めて免許状を取得した場合、免許状に「有効期間の満了の日」の記載があります。新免許状については、有効期間満了の日の2か月前までに免許状の更新申請を行うこととなりますので、各自、各校で新免許状の有効期限の確認をお願いします。

※平成21年3月31日以前に教員免許状を所持しているかいないかによって、「新免許状所持者」と「旧免許状保持者」に区別。

旧免許状所有者は、新しく取得した免許状についても有効期間が設定されない。旧免許状所有者区分のままであることを注意。